

厚生委員会記録

開催日時 平成23年3月2日(水) 17:35～18:31

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

森山 賀文 委員長

小泉 米造 副委員長

山本 進章 委員

畠 真夕美 委員

高柳 忠夫 委員

神田加津代 委員

安井 宏一 委員

今井 光子 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 杉田 健康福祉部長

速見 こども家庭局長

武末 医療政策部長

宮谷 暮らし創造部長兼景観・環境局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 2月定例県議会追加提出予定議案について

(2) 請願の審査

請願第11号 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンへの公費助成実施を緊急に求める請願書

〈質疑応答〉

○森山委員長 それでは、ただいまの説明について質疑があればご発言願います。

なお、質疑はただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承願います。

○今井委員 お伺いをしたいと思います。厚生委員会資料の4ページ、国民健康保険特定健康診査ということで減額になっております。特定健診の受診率が44.5%が26.

8%ということで大分受診率が低いですが、いろいろ医療機関と話をしておりましたら、特定健診の中身に心電図もレントゲンもない。だから、本当にこの特定健診をやって、ちゃんと健康チェックができるのだろうかという、頼りのない中身だという意見なども聞きました。

また、こういう場合だったら心電図が受けられるという、いろいろクリアする条件があるらしいのですけれども、百数十人が受けた診療所でそれをクリアする人が一人もいなかったという話などもありまして、せっかく予算を組んで健診をしていこうということであればもう少しの中身も考えて、この検査をすれば大丈夫だという中身にする必要があるのではないかと思いますので、その点でどんなふうに考えているのかお尋ねしたいと思います。

それから地域子育て創生事業ということで子育て支援、これも減額補正が出ているのですけれども、安心をしてお産ができる会というところで1,300人のお母さんにアンケートをとりましたときに、出産後の支援が非常に必要だという要求が強かったのです。県民のニーズは、そうしたところに非常に大きいのに、実際の事業になりましたらなかなかそれが具体化されずに予算が余るということは問題ではないかと思いますので、本当にぴったりニーズにあった、お母さんたちが子育て、出産後大変だという、そのあたりにしっかり応援できるような予算にしていきたいと思います。要望しておきたいと思います。

それから妊婦健診が、これも予算よりも大幅に減っているのですけれども、これは妊婦さんが少なかったと理解をしてよろしいのでしょうか。そのあたりのことを教えていただきたいと思います。

○橋本健康づくり推進課長 特定健診の受診率向上の件でございますが、委員お述べのように受診率が低いということで県がどのような対応を考えているのかということでございます。まず、受診者の方の受診体制の一つの中で、居住する市町村以外でも受診ができる体制を組み、従来されていた基本健診に比べ検査項目が少ないと先ほど委員がおっしゃいましたような批判も踏まえて、平成22年度に検査項目にクレアチニンの項目を追加しました。これは腎臓機能の不全をはかる指標でございますが、それとさらに現在でも低いということで、県としましては医師会と協力しまして平成23年度から検査項目として新たにeGFRと尿酸と随時血糖を追加するというようにしております。

また、健診未受診者に対しまして、来年度は電話、郵送、郵便等で勧奨を行いまして受診を促進する予定でございます。以上です。

○吉本保健予防課長 妊婦健診の関係でお答えいたします。要するに出産される方が少なかったのかということでございますが、少なかった原因ですが、実は妊婦健診は14回というのを推奨されておりまして、この交付金によりましては14回のうちの後半の9回分を交付するものでございますが、実際のところ14回をすべて行かれる方がなかなか少のうございまして、予算的にいいますと7割程度になっているようでございまして、抽出して昨年度を見てみますと13回や14回を全部行かれた方は半分程度ということになっておりまして、妊婦さんが少ないというよりも、やはり14回を丸々というのがなかなか難しい。

それから、予算的には交付金を出せる額の最大限を予算としておりますので、そういう面からいいますと、もう最大いっぱい予算を組んだ上でのことでございますので、人数が決して少なかったという理由ではございません。以上です。

○今井委員 妊婦さんの健診ですけれども、働いている方の場合になかなか休んで健診に行けないという意見なども聞いておりまして、もう少しなぜ健診の回数が少ないのかという当たりをよく研究していただきまして、奈良県は非常に働きながら子育てしにくいということですが、ぜひそのあたり妊婦さんも健康な赤ちゃんが産める、そうした体制も社会的に保証されるという中で、こうした予算がきちっと実行できるようにしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

○高柳委員 各基金の減額補正です。昔、代表質問したときにこの基金を相当無理に組み立てて使っているのと違うのかと。無理に基金で予算組みをして、基金以外のことに使って、後で返せと言われたら大変だと。やはり予算組みをするときに基金の運用というのか、残ったら国に返さなければいけないものです、これは。

そういうことも含めて、ここの補正のところで減額というので、この書き方が見えないのです。もとの予算からどれだけ減額されたのかとかが見えないと。ずっと、ふるさと雇用とか緊急雇用とか、予算を組むときにすごく見せて、失業している人達にやりますと言って、実際やる手だてもないのに見せて、やります、これだけ失業者がいるからということが多分組んでいるかと思っていたら、案の定、ほんとうにやる気があったのか、どんな企画でしたのかと、今、組んでいるのか、予算案を出せと、具体的に企画書を出してくれと、予算の裏づけを出してくれと言っても担当者から出てこない。そんなの、緊急雇用の一覧表を出して何人雇います、こんな事業ですというのしか共有できないわけです。きょう、これで見たら減額だと。無理無理これで押し込んでいって、違うところで使えないところ

で使って、国から返せと言われたらあなた方の責任の発生になるし、ここのところをもうちょっと共有できるような、ここのふるさと雇用だったらふるさと雇用、緊急雇用だったら緊急雇用をどういう企画でやろうとしたけれどもできなかったのかというのを、後で委員長、わかるような資料をもらわないと共有できない。

だから正直に減額、使いませんでしたと言って、違うところに使わないで国庫に返していくという話は、あなた方は責任をとられないからいいと思うけれども、具体的にこの基金、あとこれ総額幾らですか。普通だったら、別の資料で基金がこれだけ予算を組んでいたけれども、減額している基金はこれだけで、あと何年間でどれだけ使わなければいけないのかという資料をここのメンバーに出してほしいです。あと何年間で本当に使えるのかと。これは、麻生内閣総理大臣が政権交代前にばかっとお金を出して、各自治体が大変、こんな金使えないといって組んだ、最後の国庫をからにするためのお金だったわけです。それでも欲しい、あったらいいということで組んだのだけれども、こんな状況になっているわけです。だから、この辺の資料をください。ということで、細部は後で各項目、ふるさと雇用とか緊急雇用とか、基金の関係者はまた後で来て教えてください。

今、答えられるのだったら答えてもらったらいいですけども、なかったらいいです。

○森山委員長 今、お答えが出ないようでしたら、高柳委員がおっしゃったその資料、後で委員に配付をしていただけますでしょうか。

○高柳委員 もう一つ、例えばふるさと雇用だったらどういう企画で、こんな事業案で、どこに当たって実際できなかったということを教えてほしいのです。緊急雇用でもいいのです。違うけれども、ここの関連のところ、介護基盤整備とか安心子どものところで、やろうと思ってできなかったという具体的なものを見せてほしいのです。これだけだったら見えないからということです。以上です。

○森山委員長 では後、委員に資料の用意をお願いいたします。

○除委員 今の今井委員と高柳委員に関係してですが、特に妊婦健診の14回、公費助成ということになったのですが、これは奈良県から妊婦事故を起こしたということで全国に広がった事業とっておりますので、この辺今、聞きましたら、出産までの14回の半分ぐらいしか行っていないとおっしゃっていましたが、どれぐらい健診に行っていないのか、何回までしか行っていないのか、詳しい資料がございましたらお教えいただきたいと思います。

○森山委員長 よろしいでしょうか。お願いいたします。

ほかに質問ございませんか。

ほかになれば、これもちまして質疑を終わります。

次に、請願の審査を行います。当委員会に付託を受けました請願第11号について、書記に要旨を朗読してもらいます。

○書記 請願第11号 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンへの公費助成実施を緊急に求める請願書

請願者 奈良市船橋町2番地

新日本婦人の会奈良県本部

会長 田中千賀子

紹介議員 今井光子、中野明美

要旨

国は、2010年度補正予算に子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種のための緊急促進臨時特例交付金1085億円を計上し、2010年11月26日から適用を開始しました（2012年3月31日まで）。都道府県が交付金によって基金をつくり、実施主体は市町村で、2分の1が補助され、補助の対象は実施した市町村のみとなります。国で緊急に措置されたこの3つのワクチン接種に、自治体ごとの格差があってはなりません。

希望する全対象者がこれらのワクチンをお金の心配なく接種できるようにするため、全市町村で実施できるよう、また、期限つきでなく継続して実施されるよう、県の積極的イニシアチブの発揮が求められています。すでに県の単独事業で補助し、市町村の実施を促進している県もあり、また、定期予防接種法の対象となるよう国に要望する動きも広がっています。

以下のことを緊急に要望します。

1、県として、3つのワクチン接種が全市町村で公費によって実施されるよう、積極的にはたらきかけること。困難な市町村への必要な対策もとること。

○森山委員長 ただいま朗読しました請願第11号について、意見の前に質疑があればご発言願います。

○梶川委員 一つ質問したいのですが、その前にこの請願、去年だったか、透析患者の皆さんが透析が始まったらクレアチニン値に関係なく障害1級にしてほしいという相談を受けて、請願をしたらどうですかと。請願が出るに当たっては、そう言った手前、ぜひこの

請願は何とかして通してあげたいという思いがあったから、委員の皆さんに全部呼びかけて、紹介議員になってくださいと頼んで、また採決するときにはあなた方の手で足で委員のところへきょうの請願はぜひ採択してほしいと頼んで歩きなさいというようなことをして、皆さんの意思である請願が採択されたのを覚えているのですが、きょう出た請願を見たら、私の場合はそういう患者の皆さんの思いを何とかしてあげる、しくじったら皆さんに迷惑をかけるからと思って非常に慎重に黒子役を演じたり、ときに何かいろいろそういうお願いをして通したのですけれども、今度の請願は、除委員もこれに似たことをよくおっしゃっていたように思うのですが、なぜか新日本婦人の会と日本共産党の皆さんの内輪の請願みたいになっているので、トータルはこの人たちが頑張ったということになるし、逆にだれか反対したら、去年も、意見書のときに何人だったか、参議院議員選挙の前でしたが、自由民主党と公明党と社民党が反対したから通らなかったと書かれたのを覚えているのですが、今回もこれに反対したらそんな表現になっていくのかなと思っているので、そんな感想を述べながら一つ県に聞きたいのですが、このワクチンは、きょう知事がワクチンの価格などもいろいろ交渉してみたいという一部答弁があったように思うのですが、例えば高齢者のインフルエンザワクチン注射、例えば私が住んでいる王寺町周辺7カ町村で今から10年か前に相談されて、全額公費で老人の負担は無料、これは結構県下にあるのですが、そのところは実は裏で役所が医者に5,500円を払っているのです。

それで、実はポケットマネーでワクチン注射をしたら3,000円でしてくれる。奈良市でも2,000円ぐらいでしてくれるところがある。吉野の辺に行ったら1,800円ぐらいですとかいうように多少ばらついてはいますけれども、とにかく多くのところは5,050円ぐらい取ってやっている。これは僕の例ですけれども、ずっと3,000円でしていて、ちょうど65歳になったときに、梶川さん、ことしから公費でできますからと言われたのですけれども、僕は高額所得者だから私費でしますと行って3,000円出して私費でした。去年までそうしてきたのですけれども、行きつけの医者にいつまでも抵抗しているように見られたらかなわないので、ことしからもう公費でしますと妥協したのですけれども、5,050円に上がっています。

今、これを県議会の場で柿本知事の時代に言ったことがあるのですけれども、知事は市町村の事業だからそんなことがあるということを言いますけれども、これは仕方がないということで、その質問を奈良新聞がトップ記事で書いたせいかどうか知りませんが、奈良市は4,500円に、500円下がったことがあるのですけれども、そういうのがあ

って、ここで何を質問したいのかといったら、このワクチンは、例えば今の王寺町周辺の7カ町村が医者と交渉して少しでも下げることはできないのかという、皆が公費で出せという請願になるけれども、逆にお医者さんにも交渉して、もうちょっと公費でやる場所は実はお金が自動的に振り込まれるのだから手数もかからないし、少しぐらい下がってもいいのではないかと思うのです。ということで、競争原理の働くところは、ポケットマネーのところは3,000円になるし、公費のところはもう5,000いくらになるので、そういう交渉はできないのか。

かつてある性善者の医師の何か投稿をしてくださいという新聞が僕の机の上にあったから、それを投稿したら載らないものですから、なぜ載らないのですかと聞いたら、いや、あれは会員に呼びかけているので、会員外のあなたに呼びかけているのと違いますと言われて、それは没になったことがあるのですから、そういうことで、このワクチンは知事がきょう薬の買い方も交渉してみるということをおっしゃっていましたが、そういう意味で医師の方にも少しは俗に言う勉強してもらうことはできないのかどうか聞きたいと思うのです。

○橋本健康づくり推進課長 ワクチンの単価の交渉ということでございますが、今回の場合をとらせていただいて説明いたしますと、国から補助の単価が示されております。例えば、子宮頸がんワクチンですと1万5,939円という単価が示されております。ただ国の補助が9割ということですので、単価に直しますと1万4,346円ということになります。その差が1割出るわけですが、県としましてはこの差を何とか県民の負担軽減という意味で下げようということで、市町村の代表と県と県医師会との間で協議を進めたわけですが、結果的にはこの単価の差を埋めることはできなかったという経緯がございます。ワクチンの単価の交渉ということは今回はしております。以上です。

○梶川委員 そういうことであれば、きょう知事は何かそういうこともしてみるという答弁をしておられたように思いますので、どちらにしても医者に技術料をちょっと安くしろと交渉するのは難しいかもしれないけれども、もちろん単価が厚生労働省で決まっているから、それはそれでやむを得ないのかもしれないけれども、いろいろ工夫をしていただいて、それは公費で全部持てばいいというものの、一面で、さっき言ったように競争の原理の働かないところでは、ぼんと単価がそのまま上がっていくし、ポケットマネーにして競争が働くところは3,000円、2,000円となる現実があるのですから、いろいろ工夫をしてみてほしいということにとどめておきます。以上です。

○高柳委員 今井委員に、紹介議員なので聞かせていただきたいのですが、この請願の1の具体的な中身の幅というのは県の単独補助を指しているのか、今、梶川委員が言った幅で言っているのかということも含めてどんなものかというのを言ってもらわないと、一つの請願を出すときに、これは絶対に通したいといったときは非常にみんな苦勞していろんな会派を回ったり、そういうことをするのです。今回、もう間近に迫った統一選挙の前でこういうことをすることを一つの事例にしてしまったりいけないと思ったりして、逆にこの新日本婦人の会の人はまだ出しているから結論は出さなければいけないのだけれども、紹介議員としての責任でその幅で、いや、これはもう努力でいいのだという話だったら、こういう事例はもうしないということも含めて、事前に本当にやりたい場合はいろんなところに働きかけてやるのだという、僕もそういう意味では梶川委員と同じ苦勞もあつたし、そういうことが見えないのも実際だから、本当のところを聞きたいです。

○今井委員 済みません。委員の皆様から事前のいろいろな対応が非常に不十分だということでご意見をいただきまして、それは言われるとおりもつともだと思っております。

この子宮頸がん予防ワクチンとH i bワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンですけれども、この請願の趣旨の内容としましては、今、ことし自治体によっては2月から、また3月からということでスタートを始めているわけですけれども、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては1, 500円の一部負担金を受けてもらっているというところもあれば、全く無料でやっているというところもあります。対象年齢が中学校1、2、3年生、そして高校1年生という4学年の対象年齢になっておりますけれども、その対象年齢も高校1年生だけだとか、そこにもばらばらの対応があります。

H i bワクチンにつきましては800円の窓口負担、小児用肺炎球菌ワクチンは1, 100円ということで、それぞれその自己負担を取るところと無料のところと、自治体によってばらつきが出ているということで、この請願の趣旨といたしましては、国の緊急対策ということで特例交付金がつくられました以上は、住んでいる自治体とか、その自治体の財政事情に左右されることなく、すべての人たちがこれによって負担なくできるようなことがこの中身になっております。

奈良県で幾らぐらいかかるかということをお聞きしたら、3億円ほどだというお話を担当からは聞かせていただいておりますけれども、この子宮頸がんであれば20代、30代の女性の死亡率の1番ががんということで、ワクチン注射をすることによって予防ができるということが明らかになっているような問題があります。

H i b や小児用肺炎球菌は、細菌性の髄膜炎を起こしていくという大変怖い病気でありまして、肺炎球菌では年間1, 0 0 0人以上、5歳までの子どもさんが発症しております。1番多いのが急性中耳炎でありまして、日本では年間2 0 0人、重症になることも多くて死亡率が5%以上、4人に1人が難聴や麻痺の後遺症が生まれるという状態です。この細菌性の髄膜炎の3分の2は、細菌のH i bが原因で5歳までの子どもさん、年間6 0 0人の子どもさんが感染をしております、1 5～2 0%のお子さんに後遺症が出ている。5%の子どもさんが亡くなるということで、2 0人に一人が亡くなるという恐ろしい病気になっています。

これは、日本外科小児科科学学会で国や自治体の責任でだれでも無料で受けられるようにという要望が出されているわけですが、今、子どもさんが熱を出しますと、こうした重症の細菌の感染症にならないかということでお母さんが非常に慌てたりするので

○森山委員長 今井委員、もう少し簡潔にまとめていただいてもいいですか。

○今井委員 はい。接種できましたらそうしたことがなくなるということで、小児の救急にも大きなメリットがあるのではないかと思います。

そうした点で、ぜひこの請願を、いろいろなところで過去から除委員なども熱心に取り組んでいただいておりますし、それぞれの議員も取り組んでいただいている中身だと思いますけれども、ぜひ請願を認めていただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○高柳委員 言っていることには答えてもらっていないと思うのです。言っていること、そのことはいいのです。この幅なのです。行政に努力してほしいと言う中身なのか、補助金3億円を出してくれということなのか。これすごくファジーに書いていますでしょう、あたかも通るように。だから、そういうことも含めてすっきり言ってください。

○今井委員 県としても応分の負担をしていただいて、市町村への支援をしていただきたいということの中身です。

○高柳委員 やはり請願を出すときには、もうちょっと具体的な中身で数値とか、今言ったら具体的な保険を含めてどれだけこの受診率が落ちることが保険の支出を出すとか、いろんな計算式も皆あるし、そんなのがわかるような説明も含めて、それは私らの政党としてもしなければいけないことですが、そういうことをここで共有して初めて請願の論議ができると思うのです。

そういう意味では、この中身がいいか悪いかというのは置いておいて、きょうは結論を出さなければいけないというか、先送りというのは前の議会ではもう任期のないときには送れないという話であるならば、どういう対応をしたらいいのかというのは僕はわかりません。委員長がやってもらったらいいと思うけれども、ちょっとうんっと思いつながら今、聞いていました。

○森山委員長 質疑はほかにございませんか。

ほかになれば、これをもちまして質疑を終わります。

続いて、この請願第11号について委員の意見を求めます。ご発言願います。

○安井委員 今の請願の趣旨はかなり一方で抽象的、一方で市町村に働きかけてくれというところもあるし、その辺、高柳委員からもそういう発言があったけれども、これに限らずいろんなサービスが県あるいは市町村で各種実施されております。子宮頸がんは実態として今、説明されたように死に至る非常に重たい病気であるという説明とは別に、ほかのサービス全体を見ればこの分野だけどうするかについて議論するのは、ややそのところはまだ浅いと判断します。

ですので、これはもう少し幅広くこのサービスのあり方も十分検討した上で、このワクチンについても考えていくことが大切ではないかと思えます。

そのように思っています。

ですので、この請願を採択するかということにつけば、全体的にはこの分野だけということについては、不採択という思いです。

○森山委員長 ほかに意見ございませんか。

○除委員 一つは、皆さんもおっしゃったようにこの請願の出し方ですけれども、根回しなしに一つの会派の議員が2人、名前を連ねていらっしゃるということを見たときに、ちょっとどうかなというのを正直思いました。

それと、これ3種のワクチンへの公費助成実施ということになりますと、どちらかというと子宮頸がん予防ワクチンの公費助成を強く言ってきましたので、内容的には3種のワクチンということでセットにはなっているとは思いますが、きょうの知事の答弁にも、再度、県医師会との交渉という言葉もおっしゃっていましたように、この辺の公費助成についてはばらばらですので、もう少し県として努力してもらいたい。子宮頸がん予防ワクチンを公費助成するにあたっては、その目的が必要と思えますので、がん対策という観点からこの子宮頸がんは予防ワクチンで70%予防できますというところを強く求めてきまし

たので、そういったことを県に求めるということをおもっていますので、内容を見ますと反対ではないのですが、私どもが思っているには当たらないというところもありますので、今申し上げたような理由で不採択ということにしたいと思えます。

○高柳委員 次、出してもらったら、根回しというのですか、事前に話をしてもらってやったら乗るといふか、いろんな話をしながらしたいと思っているのです。というのは、きょうの代表質問でもやっているし、何かこう重層的にすごく政治的な対応というのを感じる、この一つのことを。

だから、全体で乗れるようなことを、議員がチームになって行政に持っていくという、請願はそういうことだと思っていますので、その辺の配慮も含めてもっと注意してほしい。だから、もう一度それは次、除委員が出してもどこが出してもいい話だし、そういう意味では次回にということ。

○森山委員長 わかりました。

○高柳委員 次回に出して。今回はなし。

○梶川委員 質問ではっきり自分の気持ちを吐露したつもりですが、請願、別にそれはこういう出し方もあってしかるべきで、別に全部根回ししなければいけないということではないから出し方は自由ですけれども、それぞれ議員もよく慎重に努めまして上げているのですから、話をしてもらってやったらよかったなと思っています。

だから、今回は選挙も近いけれども、はっきりと不採択という態度で臨みたいと思えます。

○森山委員長 ほかにございませんか。

それでは、ただいまより付託を受けました請願第11号について採決を行います。

委員各位より請願第11号の採択について賛否の意見がありましたので、これについて起立により採決をいたします。

請願第11号を採決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立少数であります。

よって、請願第11号は不採択とすることに決しました。

これをもちまして請願の審査を終わります。

次に委員長報告であります。本会議で反対討論される場合は委員長報告に反対意見を

記載しないこととなっております。

日本共産党会派は反対討論されますか。

○今井委員 はい。

○森山委員長 わかりました。

では、請願第11号については委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いたします。

次に委員長報告についてであります。正副委員長にご一任願いますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は本日の委員会をもって最終になるかと思えます。

昨年6月より委員各位には当委員会所管事項であります本県の保健、医療、次世代育成支援対策などの社会福祉及び生活環境行政の充実のための重要かつ緊急を要するさまざまな課題につきまして終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても種々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。

おかげさまをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを委員各位及び理事者の皆様方に厚く感謝申し上げ、簡単ではございますが正副委員長のお礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

これをもって、本日の委員会を終わります。